

令和6年度（2024年度）

学 生 便 覧

新潟大学創生学部

目 次

I 創生学部について

1 学部の概要	1
2 人材養成の方針	1
3 教員名簿	4

II 履修について

1 カリキュラムについて	5
2 領域学修について	7
3 履修指導について	8
4 履修手続きについて	8
5 進級要件について	9
6 卒業要件について	10
7 再試験について	11
8 成績確認（異議申立て）について	11
9 他の大学における授業科目の履修等の取扱いについて	11

III 学生生活について

1 学務事務（受付窓口）	13
2 学生への連絡・通知	13
3 学生証	13
4 証明書の発行	13
5 休学・退学・各種届出事項	14

IV 参考

○ 新潟大学創生学部規程	15
○ 新潟大学創生学部履修細則	21
○ 新潟大学創生学部科目に係る成績評価に対しての不服 申立て等に関する要項	22
○ 新潟大学における授業科目の区分等に関する規則	25

I 創生学部について

1 学部の概要

(1) 教育理念と目標

創生学部は、総合大学である新潟大学の豊富な教育資源を活用して、学生が自らのキャリア形成を意識して定める自分の課題と目標を持って学修する「到達目標創生型」の学位プログラムを提供しています。

具体的には、課題解決型学修中心の授業科目による「リテラシー学修」と自ら選択する専門領域の学修によって、多面的で複雑化した社会における課題を抽出し、その解決に必要な知識を獲得でき、分野の異なる他者と協働して、論理的思考と科学的根拠に基づいた課題解決ができる人材の育成を目指しています。

ここでいう、リテラシーとは、複数の領域の見地から物事を「視る力」、異なる環境（状況）に「適応する力」、他者と協働するプロジェクト等を「コーディネートする力」といった生涯にわたって学修し続けるために必要な能力を意味します。

(2) 創生学部の組織について

上記の特徴的な学修が円滑に進められるように、学部内及び他学部とも有機的に連携できる教員組織を構築しています。まず、創生学部を直接的に担当する教員は、

- ・ リテラシー学修主担当教員
- ・ 領域学修主担当教員

で構成されます。具体的な人員は教員名簿を確認してください。

「リテラシー学修主担当」教員は、後に示すリテラシーコア・課題解決実践科目等のリテラシー学修を中心に担当します。また、担任（指導教員）として、履修全般の指導と助言を行います。

「領域学修主担当教員」は、人文学部、法学部、経済科学部、理学部、工学部、農学部の教育プログラムから提供される「領域学修科目パッケージ」の関連する専門領域の学修のサポートを主に担います。さらに、これらの各学部には領域学修科目パッケージの代表者を置き、領域学修主担当教員と連携して、皆さんの専門領域の学修について助言します。

2 人材養成の方針

(1) ディプロマ・ポリシー

① 人材育成目標

本学部では、多面的で複雑化した社会における課題を抽出し、その解決に必要な知識を獲得でき、分野の異なる他者と協働して、論理的思考と科学的根拠に基づいた課題解決ができる人材の育成を目指しています。すなわち、この課題解決過程により自己の人材価値を生涯にわたって能動的に高めていくことができる人材、「自己創造型学修者」の育成を目標とします。

② 修了認定（学位授与）の基準

所定の授業科目を履修し、126 単位以上を修得した者で、人材育成目標に対応して養成する以下の能力を修得した者に、学士（学術）の学位を授与します。

- 課題を発見し、その解決に向けて主体的に学修する態度・姿勢
- 課題解決に必要な分析力・論理的思考力
- 他者と協働できる自己表現力を有し、問題解決をコーディネートする能力
- 専門領域の知識を有するとともに、多面的な視点から複数分野の知識を選択的に統合し、課題解決の場をデザインする能力

(2) カリキュラム・ポリシー

① 到達目標

本学部が設定するディプロマ・ポリシーに対応して、学士課程全体を通じて学生が自ら到達目標を設定し学修を進めることを原則とします。設定される到達目標は学生によって異なりますが、ディプロマ・ポリシーで示す「課題解決力」「協調性（コーディネート能力）」「汎用的能力」「態度・姿勢」は、目標設定における共通的な指針となります。

また、「領域学修科目（区分）」については、それぞれの領域学修科目パッケージを提供する学位プログラムが提示する目標を考慮して、選択した専門領域の学修に関する到達目標を設定します。

学生が1年次から到達目標を設定し、学修を進めますが、学修の進展に合わせて、担当教員からの助言のもとで到達目標の内容を改善していきます。

② カリキュラム立案と学修方法についての基本方針

ディプロマ・ポリシーに示す能力を養成するために、本学部では以下のカリキュラム立案の基本方針とそれに対応する授業科目区分を定めた教育課程を編成しています。

- リテラシー（複数の領域の見地から物事を「見る力」、異なる環境（状況）に「適応する力」、他者と協働するプロジェクト等を「コーディネートする力」）養成のための汎用的能力・課題解決力を涵養する授業科目を中核に据えている。

そのために、課題把握・分析・実践（統合）のための「リテラシーコア・課題解決実践科目（区分）」を設けている。

- 生涯にわたって学び続けることができる主体性とスキルを涵養するために学修に対する動機を高く維持する授業科目を初年次から配置している。

そのために、学修への動機づけと能動性を高める「導入・転換教育科目（区分）」を設けている。

- 多面的な視点から学問領域の知識を統合する上で、必要となる専門領域の知識・技能を修得するための領域別授業科目を2年次から4年次に配置している。

そのために、専門領域の知識・理解を修得するための「領域学修科目（区分）」を設

けている。

- 学生の学士力を総括的に評価し、学修成果の質保証を行うための授業科目を、4年次に配置している。

そのために、学修成果と学位の質保証のための「学修成果総括科目（区分）」を設けている。

当該区分の授業科目では、学生がNBASアセスメントシート等をもとに、自らの学修成果を振り返り、確認する。

以上の授業科目（区分）を体系的に配置し、4年間を通じたゼミ・ラボワーク及び上記の各区分の科目等を通じて、学生の主体的選択によって学修をデザインできるカリキュラムを編成しています。学修成果の評価については、各科目においてルーブリックを積極的に採用し、特に「学修成果総括科目」において4年間の学修成果の総括的評価を行っています。

3 教員名簿

(令和6年4月1日現在)

○ 学部長 教授 中村 隆志

○ リテラシー学修担当教員 (職位別 50 音順)

職位	氏名	所属 (担当学部)	研究室
教授	熊野 英和	自然科学系 (創生学部)	工学部棟A棟 1階 A106-B
教授	向山 恭一	人文社会科学系 (創生学部)	教育学部棟D棟 8階 D828
教授	佐藤 靖	人文社会科学系 (創生学部)	総合教育研究棟A棟 6階 A611
教授	田中 一裕	人文社会科学系 (創生学部)	人文社会科学系棟F棟 2階 F288
教授	渡邊 洋子	人文社会科学系 (創生学部)	人文社会科学系棟F棟 2階 F272
准教授	内田 健	人文社会科学系 (創生学部)	教育学部棟D棟 8階 D834
准教授	小路 晋作	自然科学系 (創生学部)	農学部棟B棟 1階 B108
准教授	澤邊 潤	人文社会科学系 (創生学部)	人文社会科学系棟C棟 3階 C357
准教授	高橋 宏司	自然科学系 (創生学部)	自然科学研究科管理・共通棟 3階 305
准教授	並川 努	人文社会科学系 (創生学部)	総合教育研究棟F棟 5階 F577
准教授	堀籠 崇	人文社会科学系 (創生学部)	人文社会科学系棟C棟 3階 C356
助教	小山 翔子	自然科学系 (創生学部)	理学部棟A棟 2階 A202
助教	砂野 唯	人文社会科学系 (創生学部)	総合教育研究棟F棟 6階 F685
助教	水上 拓哉	人文社会科学系 (創生学部)	総合教育研究棟F棟 5階 F579

○ 領域学修担当教員 (職位別 50 音順)

職位	氏名	所属 (担当学部)	研究室
教授	大竹 憲邦	自然科学系 (創生学部・農学部)	農学部棟B棟 5階 B513
教授	中村 隆志	人文社会科学系 (創生学部・人文学部)	総合教育研究棟F棟 6階 F683
教授	藤巻 一男	人文社会科学系 (創生学部・経済科学部)	人文社会科学系棟C棟 5階 C550
准教授	木南 直之	人文社会科学系 (創生学部・法学部)	人文社会科学系棟C棟 2階 C262
准教授	寺口 昌宏	自然科学系 (創生学部・工学部)	総合研究棟 (物質・生産系) 3階 303-1
助教	三浦 智明	自然科学系 (創生学部・理学部)	総合研究棟 (物質・生産系) 6階 609

Ⅱ 履修について

1 カリキュラムについて

(1) カリキュラム

創生学部では、以下に挙げる①～⑤の授業科目（区分）を体系的に配置することによって、学生が主体的選択によって学修をデザインできるようにカリキュラムを編成しています。このカリキュラムに沿って学部規程に定められた授業科目を履修し、126単位を取得すると卒業となり、学士（学術）の学位が授与されます。

以下に、科目区分の概要とそれに含まれる授業科目名を記載しました。なお、卒業に必要な履修科目等の詳細については、この便覧に掲載されている「学部規程」と「卒業要件」のページを確認してください。

① 導入・転換教育科目

学修する目的の確認と学外学修などを活用した意識転換を行い、主体的に学修する態度・姿勢を養います。いずれも1年次に履修する必修科目です。

- ・リフレクションデザインⅠ
- ・フィールドスタディーズ（学外学修）
- ・基礎ゼミⅠ、Ⅱ
- ・スタディスキルズ（大学学習法）
- ・リテラシー基礎

② 基礎科目

リテラシーコア・課題解決実践科目や領域学修科目を学ぶ上で必要となる基礎を身につけるための科目です。

- ・「英語」
- ・情報処理・データ分析
- ・国際理解リテラシー
- ・「初修外国語」
- ・データサイエンス概説

③ リテラシーコア・課題解決実践科目

課題把握、分析解決能力などの汎用的能力涵養のための科目と、自分の強みを伸ばさせるインテンシブな英語学習、数的感覚を養成する科目、プロジェクト参加型学修などで課題解決を実践的に行う科目が含まれています。

なお、「データサイエンス実践A～C」「実践的英語科目（P.A.C.E.）」は、いずれか一方を選択して履修します。

- ・データサイエンス実践A～C
- ・リテラシー応用A～E
- ・プロジェクトゼミⅠ、Ⅱ
- ・実践的英語科目（P.A.C.E.）
- ・基礎ゼミⅢ、Ⅳ
- ・ソリューションラボⅠ、Ⅱ

④ 領域学修科目

専門領域を学ぶために各学部（学位プログラム）から提供される科目です。人文学部、法学部、経済科学部、理学部、工学部、農学部から計21の領域学修科目パッケージが整備さ

れています。詳細は、領域学修の項を参照してください。

⑤ 学修成果総括科目

4年間の学修を総括的に評価し、エビデンス（学修成果）をもって学位審査へ向かう準備を行う科目です。

- ・リフレクションデザインⅢ
- ・リフレクションデザインⅣ

(2) 学年別履修科目

各年次で履修する主な必修・選択必修の授業は次のとおりです。履修年次はいずれも例示（標準的な履修年次）です。記載されている年次以外に履修できないわけではありません。

履修年次	授業科目名	単位数	必修・選択必修の別 (* 卒業要件単位数)
1年次	リフレクションデザインⅠ	2	必修
	スタディスキルズ（大学学習法）	2	必修
	フィールドスタディーズ(学外学修)	6	必修
	リテラシー基礎	2	必修
	情報処理・データ分析	2	必修
	基礎ゼミⅠ	2	必修
	リフレクションデザインⅡ	2	必修
	データサイエンス概説	2	必修
	国際理解リテラシー	2	必修
	基礎ゼミⅡ	2	必修
	英語		必修（* 2単位以上）
	初修外国語		必修（* 2単位以上）
	領域概説 A～F		選択必修（* 2科目 4単位以上）
2年次	初修外国語		必修（* 2単位以上）
	リテラシー応用 A～E		選択必修（* 4科目 8単位以上）
	基礎ゼミⅢ	2	必修
	基礎ゼミⅣ	2	必修
	データサイエンス実践 A～C	}	いずれか一方から 選択必修（* 4単位以上）
	P. A. C. E.		
領域学修科目パッケージ		選択必修（* 40単位以上）	
3年次	プロジェクトゼミⅠ	2	必修
	プロジェクトゼミⅡ	2	必修
	リテラシー応用 A～E		選択必修（* 4科目 8単位以上）
	領域学修科目パッケージ		選択必修（* 40単位以上）
4年次	ソリューションラボⅠ	4	必修
	ソリューションラボⅡ	4	必修
	リフレクションデザインⅢ	1	必修
	リフレクションデザインⅣ	1	必修
	領域学修科目パッケージ		選択必修（* 40単位以上）

2 領域学修について

(1) 概要

領域学修は、各学部（学位プログラム）から提供される領域学修科目パッケージを一つ選んで、専門領域を学びます。6学部から次の21の領域学修科目パッケージが提供されており、それぞれ一定の到達目標が定められた構造化したカリキュラムとなっています。学生は自らの学問的関心に合わせて、これらの内の一つを選択して、体系的に学修します。

(2) 領域学修科目パッケージ ※各学部の改組等に伴い変更になる場合があります。

人文学部	：	社会文化学、言語文化学、心理・人間・メディア表現文化学
法学部	：	法学
経済科学部	：	経済学、経営学
理学部	：	数学、物理学、化学、生物学、地質科学、自然環境科学
工学部	：	機械システム工学、社会基盤工学、電気情報通信、知能情報システム、化学システム工学、材料科学、建築学
農学部	：	生物資源科学・流域環境学、応用生命科学・食品科学

これらのパッケージは、領域基礎科目と領域科目から構成されており、創生学部規程に定められた要件を満たすように単位を修得します。それぞれのパッケージの概要、求める人材像、学修を進めて行く上で、身につけることが望ましい基礎的な能力、定員の目安及びパッケージに含まれる科目は別に提供される領域学修科目パッケージ案内に記されています。なお、開講される科目は、年度により変わるため、年度毎に配付される領域学修科目パッケージ案内を参照してください。

(3) 領域学修科目パッケージの選択

領域学修科目パッケージを選択するための導入科目として、1年次に「リテラシー基礎」、
「リフレクションデザインⅡ」、「領域概説A～F」を履修します。また、これらの理解と、担任（指導教員）等とのディスカッションならびに領域学修主担当教員のアドバイスの下で、1年次の最後に一つの専門領域を選び、2年次から領域学修を開始します。領域学修科目パッケージの履修選択は、基本的に学生の希望を優先しますが、定員を超えた場合は、調整を行います。

(4) 領域学修科目パッケージ履修時の指導体制

領域学修は2年次～3年次を中心に、4年次第2タームまでの間に履修します。パッケージの中から履修する科目の選択や履修順序等に関する相談は、領域学修主担当教員及び選択した領域学修科目パッケージ代表教員を通して行います。また、担任（指導教員）も全体の履修状況も交えてアドバイスします。

(5) 領域学修の学修成果の確認

4年次に開講される「リフレクションデザインⅢ」において、学修成果を確認します。

3 履修指導について

創生学部では、学生一人ひとりが自分で目標を設定し、課題や専門領域を選んで学ぶことができます。ただし、他の学部に比べて自由度が高い分、計画的に学修を進めて行くことが求められます。そのため、創生学部では、4年間通して担任（指導教員）を設定し、指導や助言を行う体制を整えています。

まず1年次から2年次までの2年間は、基礎ゼミⅠ（1年次第1学期に履修）のゼミ担当教員が担任（指導教員）となり、定期的に助言・相談を行います。授業の履修に関する内容から、学生生活上の事柄も含めて、分からないこと、相談したいことがある場合は、積極的に担任（指導教員）に相談をするようにしてください。また、3年次ではプロジェクトゼミの担当教員が、4年次ではソリューションラボの担当教員が、それぞれ同様に担任（指導教員）となります。

なお、領域学修科目パッケージの履修等については、領域学修主担当教員も助言等を行います。

4 履修手続について

(1) 履修科目の聴講手続

履修科目の登録は、各学期の履修手続期間内に、学務情報システムから各自が行います。

学務情報システムの操作方法については、操作マニュアルを参照してください。

なお、集中講義など、通常の履修手続期間と異なる科目や、「聴講票の提出」により履修登録を行う科目もあります。これらの科目の履修手続については、別途掲示等によりお知らせします。

(2) 履修科目の登録上限について

各学期に履修登録できる授業科目の単位数は、24単位を上限とします。

5 進級要件について

創生学部では3年次から4年次への進級にあたっては、次の要件を満たしておく必要があります。

- (1) 本学部に3年以上在学していること。
- (2) 本学部の定める科目区分（学部規程別表第1を参照）に従って授業科目を履修し、90単位以上修得していること
- (3) 本学部の定める科目区分のうち「導入・転換教育科目」全16単位、「基礎科目①」から8単位（英語2単位、情報処理・データ分析2単位、データサイエンス概説2単位、国際理解リテラシー2単位）、「領域学修科目」から26単位（領域基礎科目と領域科目から20単位、領域学修に関わる必修科目6単位）、「基礎科目②」、「リテラシーコア・課題解決実践科目」、「自由科目」から40単位を修得していること（学部規程別表第2および以下「○第3年次から第4年次への進級基準（参考）」を参照）。

ただし、教授会が教育上必要と認めたときは、これらの要件にかかわらず、進級することができる場合もあります。

○第3年次から第4年次への進級基準（参考）

科目区分		単位数	摘要
導入・転換教育科目		16	
基礎科目①	英語	2	
	情報処理・データ分析	2	
	データサイエンス概説	2	
	国際理解リテラシー	2	
領域学修科目	領域基礎科目	20	
	領域科目		
	領域学修に関わる必修科目	6	
基礎科目②	初修外国語	40	※上記科目区分「導入・転換教育科目」、「基礎科目①」および「領域学修科目」の所定の単位数を超えて修得した科目および、これらに含まれない科目[創生学部の自由科目（フィールドスタディーズコーディネート、地域・国際交流A、地域・国際交流B、データサイエンス概説演習）を含む]については、この区分（40単位）に含めることができる。
リテラシーコア・課題解決実践科目	スキル習得中心の科目		
	課題解決学習（PBL）中心の科目		
自由科目			
合計		90	

6 卒業要件について

創生学部を卒業するためには、次の要件を満たしておく必要があります。

- (1) 本学部に通算4年以上在学すること。
- (2) 本学部の定める科目区分に従って授業科目を履修し、126単位を修得していること。

これらの要件を満たした学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。

○卒業要件

科目区分		単位数	摘要
導入・転換教育科目		16	
基礎科目	英語	2	
	初修外国語	2	
	情報処理・データ分析	2	
	データサイエンス概説	2	
	国際理解リテラシー	2	
リテラシーコア・課題解決実践科目	スキル習得中心の科目	4	「データサイエンス」又は「P.A.C.E.」を選択して修得する。
	課題解決学習（PBL）中心の科目	24	
学修成果総括科目		2	
領域学修科目	領域基礎科目	20	
	領域科目	20	必要単位数を超えて修得した領域基礎科目を含む。
	領域学修に関わる必修科目	6	
自由科目		24	英語、初修外国語、健康・スポーツ、情報リテラシー、新潟大学個性化科目、留学生基本科目、大学学習法、自然系共通専門基礎、自然科学、人文社会・教育科学、医歯学、フィールドスタディーズコーディネート、地域・国際交流A、地域・国際交流B、データサイエンス概説演習及び所定の単位を超えて修得したリテラシーコア・課題解決実践科目、領域学修科目から修得する。
合計		126	

※下記科目は、卒業判定時の単位に含まれないので、注意してください。

- ・ 3月卒業判定：当該年度の春期休業中に開講される科目
- ・ 9月卒業判定：当該年度の夏期休業中に開講される科目

7 再試験について

新潟大学創生学部規程第13条に基づき行います。該当する場合は、創生学部学務係へ相談してください。

8 成績確認（異議申立て）について

各タームの「成績確認」期間内に、学務情報システムから成績を確認してください。

各授業科目の成績評価について疑義がある場合は、成績確認期間内に、次の窓口まで申し出てください（ただし、進級判定及び卒業判定にかかる疑義照会期間は別途指定します）。

なお、いずれの場合も、学務情報システムから「成績確認表」を出力（印刷）し、持参してください。

- ・創生学部開設科目について：創生学部学務係まで申し出てください（新潟大学創生学部科目に係る成績評価に対しての不服申立て等に関する要項を参照）。
- ・Gコード科目について：学務部教務課教育実施係（総合教育研究棟A棟1階③窓口）まで申し出てください。
- ・他学部開設科目について：創生学部学務係まで相談してください。

9 他の大学における授業科目の履修等の取扱いについて

(1) 取扱いについて

- ① 学生は、本学部が教育上有益と認めるときは、あらかじめ本学部の承認を受けた上で、他の大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の授業科目を履修することができる。
- ② 修得した他の大学の授業科目の単位については、在学期間を通じて60単位を超えない範囲で、本学部で修得したものとみなすことができる。

(2) 単位認定手続きについて

- ① 学生は、単位認定申請に必要な資料（単位認定申請書、成績証明書、履修した授業科目のシラバス及び授業時間数がわかる資料）を創生学部学務係に提出する。
- ② 提出された資料を基に、教授会の議を経て単位認定を行う。認定された授業科目の成績評価の表示は、「認定」とする。

(3) その他

- ① 卒業要件の必修科目（英語及び初修外国語を除く。）及び選択必修科目（領域基礎科目、領域科目及びP.A.C.E.科目を除く。）は、原則として上記(2)の単位認定の対象としない。
- ② ただし、「プロジェクトゼミⅠ、Ⅱ」及び「ソリューションラボⅠ、Ⅱ」は、多様なメディアを利用し実施する事が可能な場合は、外国に滞在している場合等においても履修できる。
- ③ 外国の大学において修得した授業科目の単位を、「地域・国際交流B」に読み替え、本学部での修得単位とすることができる。ただし、4科目8単位をその上限とする。

- ④ 外国の大学において授業科目を履修する場合、本学部の必修科目及び選択必修科目は、標準的な履修年次と異なる年次での履修となる場合がある。外国の大学における授業科目の履修を希望する場合は、指導教員等と相談のうえ、本学部における履修の流れを踏まえつつ、各自に適した履修計画とすることが望ましい。

Ⅲ 学生生活について

1 学務事務（受付窓口）

- (1) 創生学部の学務事務は、創生学部学務係（以下「学務係」という。）が担当しています。
事務室の場所：総合教育研究棟D棟3階
窓口開設時間：平日 8時30分～17時15分
電話番号：025-262-6998、7433 / mail：sousei@adm.niigata-u.ac.jp
- (2) 奨学金・授業料免除、課外活動、就職関係、海外留学関係については、学務部が事務を担当しています。詳しくは、新潟大学学修ガイドブックの学生窓口ガイドを参照してください。

2 学生への連絡・通知

- (1) 学生への通知及び連絡事項は、学務情報システムの「連絡通知」や在籍番号のメール（“在籍番号”@mail.cc.niigata-u.ac.jp）および学務係掲示板への掲示等により行います。1日1回は、確認してください。
- (2) 領域学修の授業についての連絡（教室変更や休講・補講など）は、科目開設を担当している学部の学務係掲示板でお知らせしますので、各学部の掲示板も確認してください。各学部の掲示板は、当該学部の学務係事務室の近くに設置してあります。
- (3) 緊急の場合は、電話で連絡をすることがありますので、大学からの電話には必ず出るようにしてください。入学時と連絡先が変わった場合は、学務情報システムの連絡先を各自で更新してください。

3 学生証

- (1) 入学時に交付された学生証は、常に携帯してください。学生証を携帯していないと定期試験が受験できません。
- (2) 学生証は、各種証明書の発行、大学附属図書館の利用時にも必要です。
- (3) 学生証を紛失・破損した場合は、速やかに学務係に再発行の申請をしてください。再発行は有料です。申請から再発行までには10日程度かかります。

4 証明書の発行

- (1) 総合教育研究棟A棟1階の学生支援課②番窓口と教務課③番窓口にある証明書発行機から、次の証明書が随時発行できます。
在学証明書、卒業見込証明書（卒年次のみ）、成績証明書、JR学割証、健康診断証明書、在寮証明書
発行機の利用は、平日の8時30分～17時15分です。利用には、学生証と学務情報シス

テムのパスワードが必要です。

なお、証明書発行機は、駅南キャンパス「ときめいと」（新潟駅隣接）にも設置しています。

- (2) JR 通学定期乗車券用の通学証明書は、学務係窓口申請してください。

5 休学・退学・各種届出事項

(1) 休学・退学

休学及び退学を願い出る場合は、所定の様式を事前に学務係に提出し、学部長の許可を受けなければなりません。なお、病気のため休学又は退学を願い出る場合は、医師の診断書を添付しなければなりません。休学期間の満了又は休学期間内に休学事由が消滅し復学する場合は、事前に学務係に「復学届」（所定用紙）を提出しなければなりません。

なお、休学・退学を検討している場合は、早めに担任（指導教員）又は学務係に相談してください。

(2) 休学期間の延長

休学中の者が休学期間の延長をする場合は、「休学期間延長申請書」（所定用紙）を休学期間満了の1か月前までに学務係へ提出し学部長の許可を受けなければなりません。

(3) 各種届出事項

① 長期欠席届

病気その他の理由により2週間以上欠席する場合は、「長期欠席届」（所定様式）を学務係に提出してください。

② 身上異動

改氏名、学資負担者の変更等がある場合は、学務係に申し出の上、所定の手続きを行ってください。

③ 海外渡航計画書

留学や海外旅行などで出国する予定がある場合は、事前に学務係へ相談してください。

その後、学務情報システムの【海外渡航登録】より渡航情報を入力し、「海外渡航計画書」を印刷の上、学務係に提出してください。なお、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録し、海外旅行保険にも必ず加入してください。

IV 参考

○ 新潟大学創生学部規程

(平成 29 年 4 月 1 日 創生規程第 1 号)

(趣旨)

第 1 条 新潟大学創生学部（以下「本学部」という。）の教育課程の編成、学生の履修方法、卒業の要件等に関し必要な事項は、新潟大学学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(本学部の教育研究の目的)

第 2 条 本学部は、社会における多様な課題に関する研究を基盤として、論理的思考と科学的根拠に基づいた課題解決能力を身につけ、生涯学び続ける姿勢を持ち、他者と協働して複雑化する社会を生き抜く人材を養成することを目的とする。

(課程)

第 3 条 本学部に、創生学修課程を置く。

(教育課程)

第 4 条 本学部の教育課程は、新潟大学における授業科目の区分等に関する規則（平成 16 年規則第 38 号。以下「授業科目の区分等規則」という。）に基づき、教育基盤機構が公示する授業科目をもって編成する。

2 本学部の授業科目の区分は、次のとおりとする。

導入・転換教育科目

基礎科目

リテラシーコア・課題解決実践科目

学修成果総括科目

領域学修科目

自由科目

(授業科目及び単位数)

第 5 条 授業科目及び単位数は、別表第 1 のとおりとする。

(履修方法)

第 6 条 学生は、第 14 条に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

2 学生は、本学部の履修指導に基づき適切な履修計画を作成し、各学年において計画的に授業科目を履修するように努めなければならない。

(履修手続)

第 7 条 学生は、学期の始めに、その学期に履修しようとする授業科目を選択し、学期ごとに定める所定の期間内に履修手続を行い、当該授業担当教員から履修の承認を得なければならない。

(履修科目の登録の上限)

第 8 条 学生が各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限については、別に定める。

(進級)

第9条 第3年次に在籍する学生で第4年次へ進級できる者は、本学部に通算3年以上在学し、別表第2に定める単位数を修得した者とする。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が教育上必要と認めたときは、進級させることができる。

(授業科目の修了の認定及び評価)

第10条 授業科目の修了の認定及び評価は、授業科目の区分等規則の定めるところによる。

2 授業科目の修了の認定は、試験により行うことを原則とし、出席状況、平常の学習状況その他を加味することができるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、実験、実習及び実技に係る授業科目については、平常の学習状況の評価をもって試験に代えることができる。

(試験)

第11条 前条第2項に規定する試験は、学期末又は試験の対象となる授業科目が開講されるターム末(以下「学期末等」という。)に行うものとする。ただし、不定期に開設する授業科目及び特別の事情により学期末等に試験を行うことができない授業科目については、この限りでない。

2 試験における不正行為により懲戒処分を受けた学生に対しては、不正行為を行った科目は不合格(0点)とし、それ以外の当該学期の履修登録科目は、すべて履修取消とする。

(追試験)

第12条 病気その他やむを得ない事由のため、試験を受けることができなかった学生に対しては、本人の願い出により、追試験を行うことができる。

2 追試験を願い出る学生は、受験できなかった授業科目の試験実施の日から4日以内に、病気の場合は医師の診断書、その他の場合は証明書を添えて、学部長の許可を受けなければならない。

(再試験)

第13条 1科目不合格のため、次条第2号に規定する卒業の要件を満たさない学生については、本人の願い出により、再試験を行うことができる。ただし、外国人留学生等については、2科目不合格の場合であっても再試験を行うことができる。

2 再試験は1回限りとし、その成績評価は60点を上限とする。

(卒業の要件)

第14条 本学部を卒業するためには、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 本学部に通算4年以上在学すること。
- (2) 次の表に掲げる科目区分により授業科目を履修し、その単位を修得すること。

科目区分		単位数	摘要
導入・転換教育科目		16	
基礎科目	英語	2	
	初修外国語	2	
	情報処理・データ分析	2	
	データサイエンス概説	2	
	国際理解リテラシー	2	
リテラシーコア・課題解決実践科目	スキル習得中心の科目	4	「データサイエンス」又は「P.A.C.E.」を選択して修得する。
	課題解決学習(PBL)中心の科目	24	
学修成果総括科目		2	
領域学修科目	領域基礎科目	20	
	領域科目	20	必要単位数を超えて修得した領域基礎科目を含む。
	領域学修に関わる必修科目	6	
自由科目		24	英語、初修外国語、健康・スポーツ、情報リテラシー、新潟大学個性化科目、留学生基本科目、大学学習法、自然系共通専門基礎、自然科学、人文社会・教育科学、医歯学、フィールドスタディーズコーディネート、地域・国際交流A、地域・国際交流B、データサイエンス概説演習及び所定の単位数を超えて修得したリテラシーコア・課題解決実践科目、領域学修科目から修得する。
合計		126	

(卒業の認定)

第15条 前条に規定する要件を満たした学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(編入学及び再入学)

第16条 学則第62条第1項及び第2項並びに第63条の規定による編入学又は再入学を志願した者に対する選考については、別に定める。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の認定については、教授会が行う。

(転部及び転入学)

第17条 学則第64条の規定による転部又は転入学を志願した者に対する選考については、別に定める。

2 前項の規定により転部又は転入学を許可された者の既に修得した単位の取扱い及び在学期間の通算の認定については、教授会が行う。

(雑則)

第18条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和元年度以前に入学した学生の履修方法及び卒業要件については、なお従前の例による。ただし、施行の日に現に創生学部 に在学する学生は、改正後の別表第1に規定する授業科目のうち「P. A. C. E. (Research Writing)」及び「P. A. C. E. (Academic Communication Skills)」を履修し、卒業要件単位とすることができる。

附 則

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和2年度以前に入学した学生の履修方法、進級基準及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年10月1日から施行する。

別表第1 (第5条関係) 授業科目及び単位数

科目区分		授業科目名	単位数	必修・ 選択の別	
導入・転換教育科目		リフレクションデザインⅠ	2	必修	
		スタディスキルズ (大学学習法)	2		
		フィールドスタディーズ (学外学修)	6		
		リテラシー基礎	2		
		基礎ゼミⅠ	2		
		基礎ゼミⅡ	2		
基礎科目	英語	具体的な授業科目名及び単位数は、授業科目の区分等規則に基づき、教育基盤機構が公示する授業科目開設一覧の定めるところによる。		2単位 必修	
	初修外国語			2単位 必修	
	情報処理・データ分析 データサイエンス概説 国際理解リテラシー		2 2 2	必修	
リテラシー コア・課題解 決実践科目	スキル習得 中心の科目	データサイエンス実践A	2	選択必修 (4単位 以上) P.A.C.E. を選択す る場合は、 0.5単位 科目を必 修とする。	
		データサイエンス実践B	2		
		データサイエンス実践C	2		
		P.A.C.E. (Academic Listening & Speaking)	0.5		
		P.A.C.E. (Academic Reading Ⅰ)	0.5		
		P.A.C.E. (Academic Writing Ⅰ)	0.5		
		P.A.C.E. (Oral Communication)	0.5		
		P.A.C.E. (Academic Writing Ⅱ)	0.5		
		P.A.C.E. (Academic Reading Ⅱ)	0.5		
		P.A.C.E. (Research Writing)	1		
		P.A.C.E. (Academic Communication Skills)	1		
		P.A.C.E. (Presentation Skills)	1		
	課題解決学 習 (PBL) 中心 の科目	基礎ゼミⅢ	2		必修
		基礎ゼミⅣ	2		
		プロジェクトゼミⅠ	2		
プロジェクトゼミⅡ		2			
ソリューションラボⅠ		4			
ソリューションラボⅡ		4			
リテラシー応用A		2	選択必修 (8単位 以上)		
リテラシー応用B		2			
リテラシー応用C		2			
リテラシー応用D		2			
リテラシー応用E	2				

学修成果総括科目		リフレクションデザインⅢ	1	必修
		リフレクションデザインⅣ	1	
領域学修科目	領域基礎科目	具体的な授業科目名及び単位数は、各年度に別途提示する領域学修科目パッケージ案内の定めるところによる。		40 単位 必修
	領域科目			
	領域学修に関わる必修科目	リフレクションデザインⅡ	2	必修 選択必修 (4 単位以上)
		領域概説 A (経済学)	2	
		領域概説 B (理学)	2	
		領域概説 C (人文学)	2	
		領域概説 D (法学)	2	
	領域概説 E (工学)	2		
	領域概説 F (農学)	2		
自由科目		フィールドスタディーズコーディネート	2	選択
		地域・国際交流 A	2	
		地域・国際交流 B	2	
		データサイエンス概説演習	1	

別表第 2 (第 9 条関係)

第 3 年次から第 4 年次への進級基準

科目区分		単位数
導入・転換教育科目		16
基礎科目	英語	2
	情報処理・データ分析	2
	データサイエンス概説	2
	国際理解リテラシー	2
領域学修科目	領域基礎科目	20
	領域科目	
	領域学修に関わる必修科目	6
基礎科目	初修外国語	40
リテラシーコア・課題解決実践科目	スキル習得中心の科目	
	課題解決学習 (PBL) 中心の科目	
自由科目		
合計		90

○ 新潟大学創生学部履修細則

(平成 29 年 4 月 1 日 創生細則第 1 号)

(趣旨)

第 1 条 新潟大学創生学部規程（平成 29 年創生規程第 1 号。以下「規程」という。）第 18 条に基づき、新潟大学創生学部の学生の履修方法等に関し必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(履修上の指導)

第 2 条 学生の履修上の指導を行うため、指導教員を置く。

2 学生は、指導教員の履修指導を受けなければならない。

(履修登録科目の上限)

第 3 条 学生が、各学期に卒業要件の単位数として履修登録することができる授業科目の単位数は、24 単位を上限とする。

2 前項に規定する上限単位数には、集中講義の単位を含まないものとする。

(成績の平均値)

第 4 条 成績の平均値は、各授業科目の成績評価に対応した評点（グレードポイント。以下「GP」という。）から算出される履修登録科目の 1 単位当たりの成績評定平均値（グレードポイントアベレージ。以下「GPA」という。）とする。

2 GP は、次の計算式で算出する。ただし、成績評価が 60 点未満の授業科目の GP は、0 とする。

$$GP = (\text{各授業科目の成績} - 50) / 10$$

3 GPA は、次の計算式で算出する。

$$GPA = (\text{履修登録した各授業科目の単位数} \times GP) \text{ の総和} / \text{履修登録した各授業科目の単位数の総和}$$

4 GPA は、学期ごと、年度ごと又は全ての学期の累積で算出するものとする。

5 新潟大学学則（平成 16 年学則第 1 号）第 55 条から第 57 条までの規定により修得したものとみなした単位に係る授業科目は GPA の計算の対象から除くものとする。

(領域学修科目の履修)

第 5 条 学生は、一つの領域学修科目パッケージを選択し、所定の単位を履修するものとする。

(既修得科目の再履修)

第 6 条 学生は、既に単位を修得した授業科目については、再履修することができないものとする。

附 則

この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この細則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 5 年度以前に入学した者の履修方法については、なお従前の例による。

○ 新潟大学創生学部科目に係る成績評価に対しての不服申立て等に関する要項

(令和2年11月26日創生学部長裁定)

(趣旨)

第1条 この要項は、創生学部科目に係る成績評価に対しての不服申立て等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(疑義照会)

第2条 学生は成績評価に対して疑義がある場合は、「成績評価に関する疑義照会書（別記様式1）」に必要事項を記入し、成績確認表を持参の上、創生学部学務係（以下「学務係」という。）へ申し出ることができる。

2 学務係は、学生から受理した別記様式1及び成績確認表を、速やかに授業担当教員へ送付する。

3 授業担当教員は、学務係から受理した日から7日以内に、学務係に回答しなければならない。

4 学務係は、授業担当教員から受理した回答を速やかに学生へ通知する。

5 成績に対する疑義照会は、成績確認期間内で、創生学部が別に定める期間に行わなければならない。

(不服申立て)

第3条 疑義照会の回答に不服がある場合は、学生は創生学部長（以下「学部長」という。）に対し不服を申立てることができる。

2 不服を申立てようとする学生は、「成績評価に関する不服申立て書（別記様式2）」に必要事項を記入し、学部長（学務係）に提出しなければならない。

3 不服申立ての期限は、疑義照会の回答通知があった日から原則として3日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は含めない。）とする。

4 学生からの不服申立てを受理した学部長は、創生学部学務委員会と連携し、審査するものとする。

5 審査の結果は、速やかに授業担当教員及び学生に通知する。

6 成績評価に関する不服申立て書及び手続きに関連する書類の管理は、創生学部学務係で行うものとする。

附 則

この要項は、令和2年12月1日から実施する。

成績評価に関する疑義照会書

年 月 日

授業担当教員 殿

所 属	創生学部 創生学修課程 第_____年次	
	_____領域学修科目パッケージ	
	在籍番号	
フリガナ 氏 名		

1 疑義照会の科目名等（創生学部科目）

開講ターム	開講番号	科目名	授業担当教員
第 _____ターム	X		

2 疑義照会の理由

※1 「成績確認表」を添付すること。

※2 別紙に記載する場合は「別紙の通り」と記載し、別紙を添付すること。

--

3 疑義照会に対する回答（授業担当教員記入）

※1 別紙に記載する場合は「別紙の通り」と記載し、別紙を添付すること。

※2 「成績評価に関する疑義照会書」を学務係から受理した日から7日以内に回答すること。

--

(事務処理欄)

学務係受付日	担当教員への送付日	回答受領日	学生への回答通知日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
担当：	担当：	担当：	担当：

○疑義照会

学生（太線枠内記入）→ 創生学部学務係→ 授業担当教員（学務係は写しを一時保管）

○回答

授業担当教員（回答欄記入）→ 創生学部学務係→ 学生（写しを交付，原本は学務係保管）

成績評価に関する不服申立て書

年 月 日

創生学部長 殿

所 属	創生学部 創生学修課程 第_____年次	
	_____領域学修科目パッケージ	
	在籍番号	
フリガナ 氏 名		

1 不服申立て科目（創生学部科目）

開講ターム	開講番号	科目名	授業担当教員
第 _____ ターム	X		

2 不服申立ての理由

※1 別紙に記載する場合は「別紙の通り」と記載し、別紙を添付すること。

※2 不服申立て期限は、疑義照会の回答通知日から原則として3日以内とする。

--

3 審査結果の内容（創生学部学務委員会記入）

※ 別紙に記載する場合は「別紙の通り」と記載し、別紙を添付すること。

--

(事務処理欄)

学務係受付日	審査結果受領日	担当教員への審査結果通知日	学生への審査結果通知日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
担当：	担当：	担当：	担当：

○不服申立て

学生（太線枠内記入）→ 学部長（創生学部学務係）→ 学務委員会（学務係は写しを一時保管）

○審査結果

学務委員会（審査結果の内容欄記入）→ 学部長（創生学部学務係）→ 授業担当教員・学生（写しを交付，原本は学務係保管）

○ 新潟大学における授業科目の区分等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第48条の規定に基づき、新潟大学（以下「本学」という。）の学士課程教育における授業科目の区分、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の区分)

第2条 本学の授業科目は、別表のとおり区分する。

- 2 各年度において開設する授業科目は、教育基盤機構（以下「機構」という。）が公示する授業科目開設一覧の定めるところによる。
- 3 授業科目には、学生の体系的な履修に資するため、学問分野及び水準を示すコードを付すものとする。
- 4 前項のコードは、機構において定めるものとする。

(ターム)

第3条 学則第37条第2項に規定する各学期を前半及び後半に分けた期間をタームという。

- 2 前項に規定するタームは、第1学期の前半を第1ターム、後半を第2ターム、第2学期の前半を第3ターム、後半を第4タームとする。

(授業科目の開講方式等)

第4条 授業科目は、原則としてタームにより開講する。

(授業科目の履修)

第5条 学生は、所属する学部が定める教育課程に基づき、機構が公示する授業科目を履修するものとする。

(授業科目の聴講の受付及び承認)

第6条 授業科目の聴講の受付及び承認は、その授業科目の担当教員が行う。

- 2 前項の聴講の受付及び承認は、各学期の授業開始後3週間以内に行うものとする。

(授業科目の修了の認定)

第7条 授業科目の修了の認定は、その授業科目の担当教員が行う。

- 2 授業科目の試験等において、不正行為を行った学生に対しては、新潟大学学生の懲戒に関する規程（平成27年規程第7号）に基づき、学長が必要な措置を講じるものとする。

(授業科目の評価)

第8条 授業科目の評価は、100点満点をもって評価し、60点以上の成績を得た学生を合格、59点以下の成績を得た学生を不合格とする。

- 2 前項の成績の評語及び基準は、次のとおりとする。

点数	評語	基準
100点～90点	秀	授業科目の目標を超えている。
89点～80点	優	授業科目の目標に十分達している。
79点～70点	良	授業科目の目標に照らして一定の水準に達している。
69点～60点	可	授業科目の目標の最低限を満たしている。
59点～0点	不可	授業科目の目標の最低限を満たしていない。

3 前項の規定にかかわらず、授業科目の成績において点数をもって評価できない場合は、「認定」又は「合格」の評語をもって評価することができる。

(授業科目の追試験)

第9条 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができない学生については、別に定めるところにより、追試験を行うことができる。

(授業科目の再試験)

第10条 授業科目の評価が不合格となった学生で、卒業又は進級できないものがある場合は、別に定めるところにより、再試験を行うことができる。

(成績評価の不服申立て)

第11条 学生は、成績評価が第8条第2項に規定する成績の評価基準に照らして不相当と考えるときは、不服を申立てることができる。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、授業科目の区分、履修方法等に関し必要な事項は、機構又は各学部が定める。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 新潟大学全学共通科目の履修の基準に関する規則(平成16年規則第32号)は、廃止する。

3 平成16年度以前に入学し、現に在学している学生がこの規則により授業科目を履修した場合の全学共通科目又は教養科目(廃止前の新潟大学全学共通科目の履修の基準に関する規則に基づく全学共通科目又は教養科目をいう。)への読替えについては、機構において公示する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、令和4年10月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現に開設されている授業科目は、改正後の第2条第2項の規定により教育基盤機構が定めたものとみなす。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）授業科目区分表

科目区分	細区分
英語	英語 実践英語
初修外国語	グローバル理解 ドイツ語 フランス語 ロシア語 中国語 朝鮮語 スペイン語 イタリア語 外国語スペシャル その他
健康・スポーツ	体育実技 体育講義
情報リテラシー	情報リテラシー 情報処理概論
新潟大学個性化科目	地域入門 地域研究 自由主題
留学生基本科目	日本語 日本事情
大学学習法	大学学習法
自然系共通専門基礎	数学・統計学 物理学 化学 生物学 地学
自然科学	理学 工学 農学
人文社会・教育科学	人文科学 教育人間科学 法学 経済学
医歯学	医学 歯学

新潟大学創生学部 令和6年度（2024年度）学生便覧

発行日／令和6年3月31日

発行者／新潟大学創生学部

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

電話 025-262-6998（創生学部学務係）

E-mail sousei@adm.niigata-u.ac.jp

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。